

新型コロナウイルス感染症特別貸付

ご利用いただける方

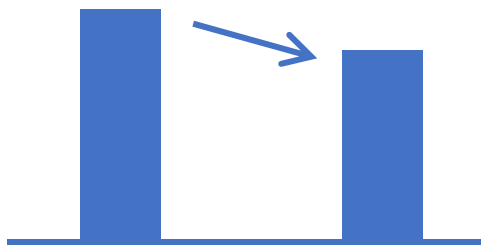
**新型コロナウイルス感染症の影響を受け、
一時的に業況悪化を来している方であって、**

次の（1）又は（2）のいずれかに該当し、

**かつ、中長期的に業況が回復し発展する
ことが見込まれる方**

ご利用いただける方

- (1) 「最近1カ月の売上高」が「前年」または「前々年」の同期と比較して5%以上減少している方



ご利用いただける方

- (2) 業歴「3カ月」以上「1年1カ月」未満の場合等

「最近1カ月の売上高」が「次のいずれか」と比較して「5%以上減少」している方

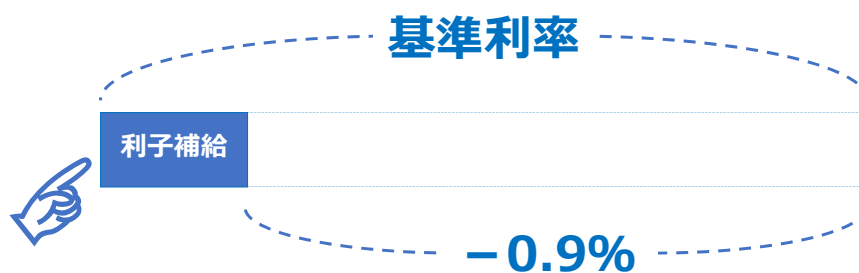
- ① 過去3カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高
- ② 令和元年12月の売上高
- ③ 令和元年10月～12月の平均売上高

融資条件

	生業資金	生活衛生資金	中小企業資金
融資限度額	6,000万円	6,000万円	3億円
当初3年間 基準利率 - 0.9%	3,000万円を限度		1億円を限度
返済期間	設備資金 20年以内 運転資金 15年以内		
据置期間	返済期間のうち 5年以内		
その他	無担保		

公庫融資で、民間金融機関の借換はできません

【現在検討中】 利子補給制度（当初3年間）



一部の対象者については、
当初3年間の「基準利率 - 0.9%」の部分に対して
別途決定される実施機関から利子補給が実施され、
当初3年間は「実質無利子」となる予定です

その他の融資制度

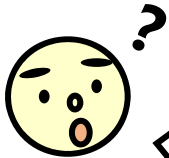
「新型コロナウイルス感染症特別貸付」
の要件に該当しない場合でも
他の融資制度で対応できないか
検討しますのでご相談ください



新型コロナウイルス感染症特別貸付等に関する

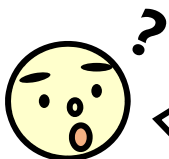
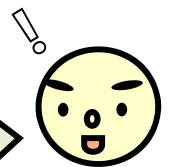
 **Q & A** 

(令和 2 年 3 月 26 日現在)



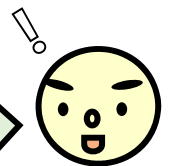
新型コロナウイルス感染症特別貸付には申込期限がありますか。
また、早く申し込まないと申込受付枠に達してしまい、その後の申込受付が断られるといったことはありませんか。

新型コロナウイルス感染症特別貸付に申込期限はございません。
また、本特別貸付は十分な融資規模に対応できる予算が手当てされておりますので、ご安心ください。



先日、新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口にご相談して、融資をしてもらったばかりですが、新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資条件に変更してもらえますか？

1月27日以降にご利用いただいている方におかれては、一定の要件に該当すれば、ご融資後であっても、ご融資時に遡って新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資条件を適用することができます。お手続きについては、改めてご案内いたします。



現在ご利用中の方について

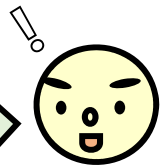
【コロナ関連Q&A】



?

年末に融資をしてもらったばかりですが、新型コロナウイルス感染症の影響で資金繰りが悪化しました。再度、融資の相談はできますか？

直近でご利用いただいた方であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りに影響が出た場合は、ご相談を承っております。お気兼ねなくご相談ください。



創業して間もない方について

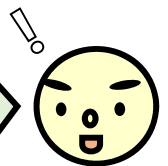
【コロナ関連Q&A】



?

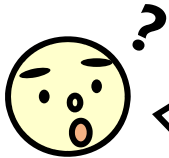
創業して1カ月ですが、新型コロナウイルス感染症特別貸付の融資対象になりますか？

誠に申し訳ございません。創業後3カ月未満の方は、新型コロナウイルス感染症特別貸付のご融資はご利用いただけません。創業して間もない方向けの沖縄創業者等支援貸付など、お客さまに応じたご融資制度をご案内いたしますので、ご相談ください。



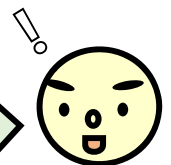
創業して間もない方について

【コロナ関連Q&A】



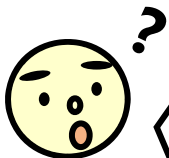
半年前の創業時に融資を受け、返済が始まったばかりです。新型コロナウイルス感染症の影響で、創業時に立てた売上計画の達成が困難になり、資金繰りも悪化しています。追加融資の相談はできますか？

ご返済が始まったばかりの方であっても、新型コロナウイルス感染症の影響により、資金繰りに影響が出た場合は、ご相談を承っております。お気軽にご相談ください。



ご利用いただける方について

【コロナ関連Q&A】



ご利用いただける方は「最近1カ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方」とされていますが、新型コロナウイルス感染症の影響でここ2週間で売上が急減しているものの、把握できる最新の月ベースの売上高としては前年または前々年の同期と比較すると増加しています。このような場合は、新型コロナウイルス感染症特別貸付は利用できないのでしょうか。

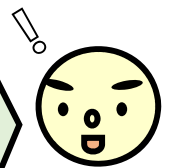
ご利用いただける方について

【コロナ関連Q&A】

「最近1カ月の売上高」は、売上高の確認日を基準として、
「①確認日の前月の売上高」又は
「②確認日の前日や直近の売上集計日から遡って1カ月の
売上高」を確認させていただきます。

たとえば、確認日が「3月18日」の場合は、
「最近1カ月の売上高」は、
「①2月の売上高」又は
「②2月18日～3月17日までの合計売上高」
などで確認させていただきます。

なお、その際には帳簿等を確認させていただくことがござ
います。



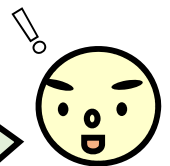
ご利用いただける方について

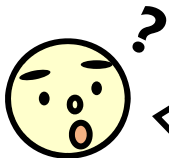
【コロナ関連Q&A】



新型コロナウイルス感染症の影響を受けていますが、
店舗増加（もしくは合併、業種の転換など）により、
前年（前々年）同期と単純に比較すると売上は増加
しています。このような場合は、新型コロナウイルス
感染症特別貸付は利用できないのでしょうか。

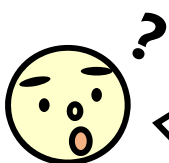
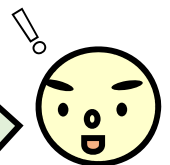
前年（前々年）同期と比較するのが馴染まない場合
でも、ご利用いただけることがありますので、お申
込みや面談の際にご相談ください。





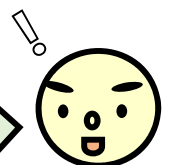
申込に必要な書類を教えてください。

ホームページに掲載されている「相談時にご用意いただく書類」をご確認ください。
また、コピーした書類をご準備いたしますと、相談時お待ちいただく時間の短縮に繋がります。



申込書類を揃えましたが、どのように申ししたらよいですか。また、申込は支店の窓口に行かないといけませんか。

お客さまが事業を営む所在地を担当する本店又は支店にご連絡ください。本・支店の住所、電話番号は「店舗のご案内」をご覧ください。



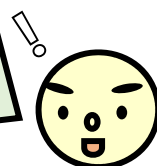
マル経資金、衛経資金、沖経資金

【コロナ関連Q&A】

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模事業者を対象として、各資金のご融資限度額2,000万円とは別枠で1,000万円の適用が可能となります。

また、当該別枠の1,000万円については、当初3年間は適用利率から0.9%低減した利率が適用（借換分を除く）されるほか、据置期間が設備資金4年（通常2年）、運転資金3年（通常1年）に拡充されています。

お申込手続きにあたって、「マル経融資」及び「沖経資金」は最寄りの「商工会議所」、「商工会」に、「衛経資金」は「生活衛生同業組合」もしくは「都道府県生活衛生営業指導センター」にそれぞれご相談ください。



無利子化・利子補給について

【コロナ関連Q&A】

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、一定の要件に該当する場合、当初3年間、3,000万円を限度（中小企業資金については1億円）として、災害発生時の融資制度に適用される利率から0.9%低減した利率が適用されます。

ご融資後は、利息も含め公庫にご返済いただきますが、後日、低減した利率の利息部分について、お客さまへお返しする、いわゆる利子補給の制度（特別利子補給制度）が政府において設けられることになっており、利子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子でご利用いただけます。

特別利子補給制度の具体的な手続きや実施機関などについては、詳細が中小企業庁ホームページ等で公表されるまで今しばらくお待ちください。

